

生徒心得

1. 日常の心得

- (1) 登下校の際にはいつも、身分証明書・生徒手帳を携帯する。
- (2) SHR 8時30分
始業 8時35分
下校 17時00分
- (3) 各クラスに日直を置く。日直は黒板の整備、学級日誌の記入、時間割変更のクラスへの連絡、及び必要に応じて学級内の仕事にあたる。
- (4) 外部・外来者との応接は、関係教員の許可を得る。
- (5) 校外での事故は直ちに学校に連絡する。
- (6) 生徒としてふさわしくない以下のような行為は絶対にしてはならない。飲酒、喫煙、暴力、暴言、誹謗中傷、器物損壊、風紀上好ましくない場所への出入り、無免許運転等の違法行為、定期考査での不正行為、バイク・自動車通学、制服でのバイク乗車・インターネット・SNSの不適切な使用等の行為。これらの行為に対しては学校として厳重な指導を行う。

2. 服装

本校は高校生としての自覚を持ち、快適な学校生活を送るための制服規定がある。休日・休業日も含め、登下校の時および校内では、特別の指示がある場合を除き、本校指定の制服を着用する。

制服規定

- (1) 制服は本校指定のものとする。指定のネクタイ、リボンを着用しワイシャツ、ブラウスは白で無地のものとする。

(2) 夏服（原則として6月1日～9月30日）

- 上衣・ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。
- 本校指定のズボン・スカート
- ワイシャツ・ブラウス
白で無地のものとする。
- ベスト・セーター・カーディガンでの登校可。
本校指定のもの（購入は任意とする）か、規定に定められたものとする。

(3) 防寒着等の規定

- ニットベスト及びセーター類は、黒、紺、グレー、白、茶の単一色とする。Vネックのみ可。トレーナー・パーカーは不可。
- コートは華美でないもの。コート類は制服の上に着用すること。

(4) その他

- 通学靴は男女とも黒か茶の短靴、または運動靴（ブーツ、サンダル等は不可）
- 校内ばき……本校指定のもの
- 体育館ばき…本校指定のもの
- 靴下……………華美でないもの
- 頭髪……………染色、脱色、パーマ等の頭髪への加工を禁止する。
- 装身具、化粧、香水等は禁止する。
- 制服の加工は禁止する。
- 高校生としてふさわしい身だしなみを心掛ける。

3. 所持品、金銭

- (1) 不必要な物を持ってこない。
- (2) 多額の金銭、貴重品を平素学校に持って来ない。持って来た場合は、ロッカーに入れて施錠しておく、また

は必ず身につけるなど、自己管理をする。

- (3) スマートフォン・携帯電話の授業中の操作は禁止とし、電源を切る。考査受験中にスマートフォン・携帯電話の操作を行った場合、理由を問わず不正行為とみなす。また、学校のコンセントを使った充電は禁止する。

4. 休業中の心得

- (1) 休日の登校は、事前に所定の届け出のあった部・団体のみとし、活動時間は原則8時30分から17時までとする。
- (2) 長期休業中のクラブ活動等はクラブ委員会で定める活動計画に従って計画する。
- (3) 登下校、他校等への移動について、制服以外にクラブ指定の移動着は認める。